

第七次栗東市行政改革大綱令和元年度上期進捗状況一覧(部)

重点項目	詳細項目		主管部	主管課	令和元年度の取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
1 市民参画と協働によるまちづくりの推進	(1) 意識の醸成	市民参画と協働のまちづくりへの理解促進	市民政策部	自治振興課	現市民参画と協働によるまちづくりの推進条例行動計画の進行管理・課題整理を踏まえた次期計画を策定します。	3	現下の取り組みの検証及び課題整理を行い、行動計画素案の取りまとめ及び市民参画等推進委員会の意見集約を早急に図り、年度末策定に向けた取り組みを進める必要があります。
	(2) 行政への参画	PDCAサイクルの各段階での参画推進	市民政策部	秘書広報課	市民意向の把握	3	フェイスブック「うますぎる栗東」により、市民との協働による情報発信につながりました。
			市民政策部	秘書広報課 自治振興課	現市民参画と協働によるまちづくりの推進条例行動計画の進行管理・課題整理を踏まえた次期計画を策定します。	3	現下の取り組みの検証及び課題整理を行い、行動計画素案の取りまとめ及び市民参画等推進委員会の意見集約を早急に図り、年度末策定に向けた取り組みを進める必要があります。
	(3) 広聴制度の充実	積極的な情報共有と説明責任の徹底	市民政策部	秘書広報課	現大綱における広聴制度に係る課題把握とともに、次期大綱における取り組み方策の検討を行います。	3	現大綱における広聴制度に係る課題把握とともに、次期大綱における取り組み方策の検討等により、広報制度の充実にさらに努める必要があります。
	(4) 協働の実践	公共サービスの主体を育む協働事業の充実	市民政策部	自治振興課	多様な主体の市民参画と協働によるまちづくりに向けた連携の課題整理と次期行動計画における取り組み方策の検討を行います。	3	現下の取り組みの検証及び課題整理を行い、行動計画素案の取りまとめ及び市民参画等推進委員会の意見集約を早急に図り、年度末策定に向けた取り組みを進める必要があります。
	(5) 地域との協働の推進	地域主体のまちづくりに向けた環境整備	市民政策部	自治振興課	自治連合会、地域振興協議会、コミセンの連携強化による地域主体のまちづくりを推進します。	3	自治連合会、地域振興協議会連絡会及びコミセン連絡会の開催を通じた連携を図りつつ、まちづくりの支援に継続的に取り組む必要があります。
2 地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(6) プラス創造型改革	協働によるまちづくりを支える仕組みづくり	市民政策部	自治振興課	NPO、大学等多様な主体の市民参画と協働によるまちづくりに向けた連携の課題整理と次期行動計画における取り組み方策を検討します。	3	市民活動の検証及び課題整理を行い、中間支援組織のあり方検討により、協働のまちづくりを一層進めることが求められます。
	(1) 事務事業の見直し	栗東ならではのまちづくりの創造	市民政策部	元気創造政策課	現大綱における事務事業の見直し・再編の進行管理とともに、次期大綱における取り組み方策を検討します。	3	現大綱における事務事業の検証及び課題整理を行い、次期大綱策定に向けた府内調整、外部識者からの意見集約を早急に行う必要があります。
	(2) 民間委託等の推進	新たなアウトソーシングの推進	市民政策部	元気創造政策課	民間委託、広域行政の推進等の課題整理とともに、次期大綱における取り組み方策を検討します。	3	・次期行政改革策定に向け、民間委託、広域行政の推進等課題整理を早急に行う必要があります。 ・当初計画通り、関係市との調整を進める必要があります。
			市民政策部	財政課	公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設設計計画を各所管課において策定するとともに、長寿命化等の優先性を検討します。	3	公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設の具体的な取り組みに向けて行った、有効活用のための課題整理と優先性の検討結果に基づき、幼保・スポーツ施設・図書館等44施設の個別施設設計計画の策定を行っています。
	(3) 情報提供のあり方の見直し	市民へのきめ細やかな情報提供・情報共有	市民政策部	秘書広報課	情報提供のあり方についての検証・実践します。	3	市民との協働によるフェイスブック「うますぎる栗東」等により、効果的な情報発信を継続的に実施する必要があります。
	(4) 経費の削減	積極的なコスト管理の推進	市民政策部	元気創造政策課、財政課	コストの見える化による事業改善の推進とともに、次期大綱における取り組み方策を検討します。	3	次期大綱の策定にあたり、業務の明確化を進め、職員のコスト意識の向上に努める必要があります。
			総務部	総務課	新セキュリティポリシーの基づき情報管理の徹底を進めます。	2	改定したセキュリティポリシーの周知と徹底した情報管理による運用を行います。
3 規律を遵守した堅実な財政運営	(5) 人員の適正化	事務事業量と人員の適正化	総務部	総務課	定員管理計画をベースに、行政需要に応じて組織・人員の最適化を検討します。	3	定員管理計画をベースとして人員の最適化などについて、採用などにより対応します。
	(6) 外郭団体のあり方見直し	経営効率化や整理統合の推進	市民政策部	元気創造政策課	外郭団体の課題整理とともに、次期大綱における方策検討します。	3	次期大綱の策定にあたり、外郭団体の経営状況の課題整理を行う必要があります。
	(7) プラス創造型改革	栗東愛を育む創造的な行政運営	市民政策部	元気創造政策課 秘書広報課	現行ビジョン、総合戦略等の進捗把握及び課題整理とともに効果的な取り組み方策を検討します。	3	現行ビジョン、総合戦略等の進捗把握及び課題整理とともに効果的な次期検討総合戦略の取り組みを検討する必要があります。
			市民政策部	自治振興課	行動計画策定における効果的な取り組みを検討します。	3	市民活動の検証及び課題整理を行い、中間支援組織のあり方検討により、協働のまちづくりを一層進めることが求められます。
			環境経済部	商工観光労政課	産官学金が連携し情報交換できる組織づくりを行います。	3	中小企業振興会議は産学金言労士により委員の選任が行われることから様々な立場からの意見を参考にしています。
	(1) 財政規律の確保	収支バランスの取れた財政運営	市民政策部	財政課	・財政運営基本方針に基づいた財政運営を実施します。 ・選択と集中による予算配分を実施します。	3	現財政運営基本方針の検証及び現下の財政状況の市民理解を得るべく、財政健全化判断比率等の公表を行いました。
	(2) 岁入の確保	市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	市民政策部	元気創造政策課	ふるさと応援寄附金記念品贈呈選定を継続検討します。	3	総務大臣通知を遵守する中で、返礼品の充実を図るとともに、提供業者数及び品目の増加に努めました。
			総務部	総務課、税務課	・各種収納方法等について啓発により扱いやすい環境づくりをさらに進めます。 ・債権管理条例に基づき適正な税外債権への取り組みを進めます。	3	・コンビニ収納他支払いやすい環境整備を引き続き促します。 ・債権管理条例により債権管理連絡会議を実施し、過年度の累積していた債権の適正管理に取り組めました。

第七次栗東市行政改革大綱令和元年度上期進捗状況一覧(部)

重点項目	詳細項目		主管部	主管課	令和元年度の取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
3 規律を遵守した堅実な財政運営	(2) 歳入の確保	市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	環境経済部	商工観光労政課	企業誘致と市内事業所の支援による税収確保と雇用機会を拡大します。	3	工場等誘致奨励金により、工場等の増設が行われています。また、奨励金交付決定とあわせ締結した立地協定に基づき、地元雇用の拡大が図られています。
	(3) 歳出の削減	歳入に応じた適切な支出	市民政策部	元気創造政策課、財政課	財政運営基本方針に基づいた中長期財政計画、予算要求・執行を徹底します。	3	重点事業を特定事業(中長期財政見通し)の精査を継続的に行い、自律した財政健全を行う必要があります。
			市民政策部	財政課	公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画(庁舎)の策定に取り組みます。	3	公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設の具体的な取り組みに向けて行った、有効活用のための課題整理と優先性の検討結果に基づき、庁舎等の個別施設計画の策定を行っています。
	(4) プラス創造型改革	コスト意識を醸成する市民との協働	市民政策部	元気創造政策課	使用料・補助金・負担金の基準づくりのための課題整理とともに、次期大綱における方策検討を行います。	3	近隣自治体との使用料等の比較検討を行い、行政コストの把握・検討を行う必要があります。
4 柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(1) 組織体制の整備	行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり	総務部	総務課	人材育成基本方針をふまえた職員活性化ならびに意欲と能力が発揮できる組織体制及び人員配置の検討を行います。	3	人材育成基本方針による各種研修により職員の士気を高め、組織対応の仕組みを重点化し、各職員の能力が発揮でき全体最適化を進め、事務処理ミスの発生を抑制することができました。
	(2) 人材育成	意欲と能力を高める計画的な人材育成	総務部	総務課	・人事交流は引き続き検討します。 ・効果的な職員研修及び人事評価を行います。	3	・県、後期高齢、研修センターに派遣研修を実施しています。 ・職員研修は人材育成基本方針を基に年間計画どおりに取り組んでいます。 ・人事評価は適正な評価について、さらに制度の充実を図ります。
	(3) 職場環境の活性化	コミュニケーション豊かな主体的な風土改革への改革	市民政策部	元気創造政策課	各種ナレッジマネジメントの推進や職員提案制度の課題整理とともに、次期大綱における方策検討を行います。	3	引き続き、職員の前向きな改革思考、事務改善意欲を掻き立てる取り組みを検討する必要があります。
	(4) プラス創造型改革	行政への信頼感を育む市民との協働	市民政策部	元気創造政策課	組織横断的なコミュニケーションの強化、充実を図ります。	3	総合調整会議、部課長会を通じ市長及び各課からの情報の共有化を図り、また次長制度により横断的なコミュニケーションの強化につなげました。
					第七次行政改革大綱の進捗把握及び課題整理とともに、次期大綱への計上を検討します。	3	品質目標マネジメントシートによる事務事業の目標設定・評価等を継続的に行う必要があります。